

平成24年第1回

# 荒川区教育委員会定例会

平成24年1月13日

於) 荒川区役所議員待遇者控室

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第1回定例会

1 日 時 平成24年1月13日 午後1時30分

2 場 所 議員待遇者控室

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子  
委員長職務代理者 青 山 侖  
委 員 高 野 照 夫  
委 員 高 田 昭 仁  
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 新 井 基 司  
教 育 総 務 課 長 入 野 隆 二  
教 育 施 設 課 長 丹 雅 敏  
学 務 課 長 平 賀 隆  
社 会 教 育 課 長 佐 藤 泰 祥  
社 会 体 育 課 長 泉 谷 清 文  
指 導 室 長 武 井 勝 久  
南千住図書館長 東 山 忠 史  
書 記 新 井 裕  
書 記 大 谷 実  
書 記 浅 沼 佳 子  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 渡 部 由 香

(1) 報告事項

- ア 平成24年度教育課程編成の重点について
- イ 平成24年度における土曜日の授業及び学校公開週間の実施について
- ウ 「キンボールスポーツ体験会」の実施について
- エ 平成24年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について
- オ 「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」の実施について

- カ 「柳田邦男絵本大賞」受賞者の決定について
- キ 第五回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について
- (2) その他

○委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第1回定例会を開催いたします。

新しい年になりまして、1回目ということで、今年もよろしく願いいたします。

それでは、出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び高田委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 8月5日開催の第1回の臨時会の会議録が机上に配付されております。本会議録につきまして、前回の定例会にて配付いたしまして、この間、確認等をしていただきまして、特に意見等がなければ承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、承認いたします。

また、平成23年8月26日開催の第16回定例会の会議録及び9月9日開催の第17回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日ですが、報告事項が7件ございます。

まず、「平成24年度教育課程編成の重点について」説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、「平成24年度教育課程編成の重点について」御説明をいたします。

骨子でございます。平成24年度の教育課程で小中学校が取り組む重点事項について報告をさせていただきます。

重点項目の概要でございます。

1 重点項目(1)言語活動 ①教育活動を展開する中で、児童・生徒の言語に対する関心や理解を深めるとともに、言葉を通じたコミュニケーションを適切に行われるよう指導の充実を図るということです。

②学校図書館を計画的に利用し、その機能の一層の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実を図る。

(2)学習習慣 ①各学力調査の結果からも、家庭での学習習慣が身につけている子供の方が、正答率が高い状況にあり、学習習慣を身につけさせる指導の充実を図る。

②学校と家庭が連携して、家庭での読書習慣や規則正しい生活習慣を子供たちに身につけさせ、確かな学力の定着を図る。

(3)体力向上 ①全校で体育向上の取り組みを1学級1実践、1校1実践として取り組む。

②全児童・生徒を対象に、悉皆で体力調査を実施する。

(4) 理数教育 ①学校教育の中で科学技術の土台となる理数教育の充実を図る。

②算数・数学では考える力を高める指導や、理科の観察・実験や自然体験等の充実を図る。

(5) 道徳教育 ①児童・生徒が、自己の生き方について考えを深め、社会生活上の決まりを身につけ善悪を判断できるように指導する。

②道徳の時間を要として、全教育活動を通して各学校が意図的・計画的に道徳教育を推進し、児童・生徒の道徳性の涵養を図る。

(6) 教育の情報化 ①全校の電子黒板を有効に活用した授業や電子機器を用いて児童・生徒にわかりやすい授業ができるように指導の充実を図る。

②さまざまな情報が氾濫する社会において、児童・生徒の情報活用能力の向上を図る。

(7) 防災教育の充実 ①児童・生徒の防災意識や安全対応能力を一層高め、自分の命を守るとともに身近な人を助け地域に貢献できる人材を育成する。

②教科における防災教育を充実させるとともに、地域と連携した防災対策の充実を図る。

これが、重点項目とその内容でございます。

2 重点項目の取り扱いでございますが、各小中学校が平成24年度教育課程の中に重点項目を盛り込んで編成をいたします。

各小中学校では、7項目の重点項目を踏まえ、自校の児童・生徒の実態の特色にあわせて教育活動を実践してまいることになります。

その後、2枚目は、その重点項目と教育ビジョンとの関連、それからその後は詳細な各重点項目についての内容説明となっております、これ昨日の定例校長会の後の校長に向けた教育課程の説明会で用いまして、説明をいたしました。

この後、1月の下旬に各小中学校の副校長、教務主任に対して、もう少し具体的な説明をさせていただいて、学校がそれを受けて来年度の教育課程を編成すると、そういった流れになっております。

私からは、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○青山委員 当然のことながら、防災教育の充実というのが入っていますけれども、危機管理の世界でいうと、もともとと言っていたのが今回の大震災を機会に現実化したのは、やはり自然災害に対して堤防とか、水門とか、そのほか、ハード面の整備をしっかりとすることは大切なのですが、それだけでは防ぎきれないと。

結局、一番大事なのは避難だと。だから、避難、今回の事例でも学校等で非常に子供たちが普段から防災教育を受けていて避難をしっかりとしたところは犠牲者が出なかったということも紹介

されていますが、そういう従来ややもすれば、自治体は特に住民を守る立場から防災の設備、施設、工事をしっかりとすることに重点を置きがちだったわけですが、東京都にも責任はあるわけですが、この際、何かのときには素早くきちっと避難するということの大切さを子供たちに教育していくということは非常に大切で、当然、そういうことが入っていると思いますが、ここだけから必ずしも読み取れないのですが、その辺はどうなっているか紹介してもらえればと思います。

○指導室長 青山先生にもお話いただきましたように、防災教育の充実につきましては重点事項として、来年度に向けて新しく入れさせていただいたものです。

それで、学校全体としては避難訓練の見直しであるとか、今までやっていったことの充実もさせていただいているところなのですが、御指摘のように、児童・生徒自らが自らの身を守る、あるいは自分たちが安全に避難するといった意識を高めるために、実際の避難訓練だけではなくて、もっと広い見地からさまざまなことを学んで、いざといったときに自分たちを守る避難ができるといったようなことの意識を高める、あるいは知識を身につけるといったようなところで、さまざまな教育活動の中で、そういったものを指導していく必要があるかということで、こういったものを出させていただいております。

東京都からも、今まだこちらには届いてないのですが、この後、教材として小学校5年生、それから中学校2年生に向けて、教材が配られて、そういった物も活用しながら、知識だとか、意識だというものは高めていきたいと思っています。

○教育長 特に、今回いろいろ指摘されて、下校訓練ですね。それに相当厳しくPTAの方からも、両親もいないのになぜ帰したとか、いろいろありましたので、そういうことについても、今回見直しをして、各学校で親が帰るまで学校で預かると。もう一つは、今度、荒川河川で、もし津波が来た場合、逃げるところというのは、高い屋上とか、ビルとかと提携しながら、防災課と協定して、荒川小学校の子はこのビルに逃げるのだとか、そういうものを具体的に今後考えていきたいと思っています。

○指導室長 資料の中に終わりから3枚目に防災教育関連資料ということで、今申し上げました「3・11を忘れない」小学校版・中学校版の活用ということで、それぞれ内容のところで、社会科で例えば「いろいろな自然災害」について、あるいは理科・歴史による「大地の変化」について、あるいは国語なんかの「先人に学ぶ」といったような、当然、各教科等でそういった内容を学習していくことも行っております。

○高野委員 荒川区学校教育ビジョンの3に「体力の向上」というところがあります。

この中に、今後予定されるであろう武道。相撲、柔道、剣道、これについては対応がうたっていないのですが、これは24年度からですね。

○教育長 そうですね。来年度から中学校が必修になります。

○高野委員 これは、道徳教育の方に入るのではないですよ。

○教育長 体育ですね。

○指導室長 新しい学習指導要領で、中学校は武道が必修になっておりますので、各校で準備を進めておりますけれども、第三中学校の方で推進のモデル校になっていて、その辺の研究を進めておりますので、そういったものもまた、参考に頑張ってもらいたいと思います。

○高野委員 まだ、これには載っていないですね。

○指導室長 そうですね。これをつくるときにちょっと間に合っておりませんでしたので。

○高野委員 わかりました。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

この重点項目を見せていただいて、まず1点目なのですが、非常に時代のニーズに応じているなという気がいたしました。防災教育の充実であるとか、あるいはこういった教育の情報化であるとか、まさに今求められているものが反映されていると思いました。

それと2点目、学力調査ですが、そういった結果をきちんと踏まえた上で重点項目が策定されていると思っております。こういった学習習慣であるとか、まさに必要とされておりますので、その意味では非常にバランスがとれた重点項目になっているなと思っております。

ですので、ぜひそれぞれの学校で具体的にしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは続きまして、「平成24年度における土曜日の授業及び学校公開週間の実施について」説明をお願いいたします。

○指導室長 骨子でございます「平成24年度における区立小中学校の土曜日の授業及び学校公開週間の実施について」報告をさせていただきます。

内容でございます。

1、平成24年度における土曜日の授業の実施について、(1)学力向上についてでございますが、児童・生徒の学力を向上させることを目指し、地域、学校及び児童・生徒の実態を考慮しつつ、指導方法、指導体制、教材等の工夫改善など、授業の質的改善を図ることを目的として今度また土曜授業を実施いたします。

(2)土曜日の授業実施回数及び時数でございます。

各学校は土曜日の授業を月1回程度想定して教育課程を編成いたします。その際、年間で10日以上11日を上限とし、振替休業日を設けずに、原則として土曜日の授業を基準日に実施

をいたします。

また、学習指導要領に基づいた教育課程を適切に実施するために、必要な授業時数を実質的に確保するよう年間の総授業時数を勘案し、土曜日の授業時数を計画いたします。

(3) 授業の公開についてでございます。

開かれた学校づくりや学校選択の自由化の観点から、授業や教育活動を参観できるよう土曜日の授業を実施し、積極的に公開することにより保護者・地域からの理解を得ることといたします。

(4) 平成24年度における土曜日の授業基準日でございます。

平成24年度の土曜日の授業につきましては、下の表の日程を基準日として教育課程を編成いたします。

なお、日暮里地区の小中学校につきましては、地域事情のため、他の5月の土曜日にて実施することとなります。

下の表が各月、6月だけ2回入っております。7月に設けられない都合がございまして2回入っておりますが、それぞれの月の土曜日の授業の基準日として設定させていただいたところがございます。

(5) 関係法令でございます。

学校教育法施行規則第61条により、「総授業時数の確保等特別な必要がある場合には土曜日等の休業日をかえて授業を実施することができる」といった法令に基づいて設定をさせていただいております。

2番、学校公開週間の実施についてでございます。

平成24年度につきましては、年間に10日以上11日までの土曜日の授業を公開するため、これまで各学期に1回行ってきた学校公開週間を2学期のみ実施することとして教育課程を編成いたします。

今後の予定といたしましては、1月中旬に各校に周知をし、3月の教育課程届出で受理をするといったようなこととございます。

あとにつけましたのは、同じく、昨日やはり校長の方に説明をさせていただきましたが、レジュメも含めまして3枚目の2学習指導要領の全面实施についての基本的な考え方の(1)のところで、土曜日の授業実施について今申し上げたようなことを、この資料を用いて学校の方には説明をいたしました。

それから(5)のところでは、「学校公開週間の実施について」ということで、今の内容を同じく説明をいたしております。

説明については、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。



○委員長 この学校公開週間の実施につきまして、もう少し説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○指導室長 学校公開週間のところですか。

○委員長 はい、学校公開週間です。

○指導室長 今まで、1学期、2学期、3学期ということで、年に3回、5日間程度、学校公開週間を各校で設けて、学校の教育活動を見ていただく機会あるいは学校選択性を実際見ていただくというようなことをしておりました。

今回、1番のところでは申し上げました土曜日の授業の回数が、今年もこの程度の回数をやっているところもあったのですが、来年度に向けては、どの学校も10回から11回、しかもそれをすべて公開とするということにさせていただきましたので、実質的に1学期、3学期の学校公開週間を設けなくても、土曜日授業のときに必ず公開をしておりますので、全体の日数としては減るということではなくて、同程度の公開をしておりますので、土曜授業の方でさせていただくということで2学期に特化させていただきました。

○教育部長 もう少しつけ加えさせていただきますと、まず荒川区の学校、常時公開、申し出があればいつでも御覧くださいという態勢をとっております。

とりわけ、積極的に地域の方、あるいは保護者の方、お越しく下さいというのをここにも書いてございますように、1年に3回、学期ごとに1回ずつ設けてきたというのが実態でございます。今年度もそのような形で進めております。

ただ、積極的に「来て下さい」というようお願いをしますので、保護者の名簿を用意して受け態勢をとるといったようなことは、たまたま来たので学校を見せて下さいという、そういう常時公開の考えと違いますので、積極的にお越しく下さいという態勢をとっているものですから、やはり年間3回やって15日程度、今までやってきたので、そのほかに土曜日に加わると校長、学校側の負担感があつたものですから、積極的にお越しく下さいという学校公開週間については土曜公開をやるのだから、同程度の日数だから、1学級と3学期は見直して、2学期の学校合同説明会でございますが、あの前後にやる学校公開週間だけは今までどおりしようという、そういうことになりました。

そんなところで見直しをさせていただいた次第でございます。

それと、もう少しこの資料について説明をさせていただきます。1番の土曜授業なのですが、1の(2)のところでございますが、「10日以上11日を上限とし」というのは、今年度と考え方は「11日を上限」というのはかわってございません。

ただ、校長会との議論の中で、今の状況ですと規則あるいは規程等の中では、学校長の教育課程編成権の中で土曜授業を、要するに織り込みなさいということで、実は「たくさんやってほし

いのか、土曜授業を」、「どう考えているのだ、教育委員会は」と言われましたので、やはり、我々にしてみれば授業時数の確保というのはもともと新しい、新学習指導要領があるわけです。

でも、それで工夫やりくりすれば時数が足りているとあって、土曜授業はある学校だけは極めて少ないというのはやはりよくないだろう。だから、例えばある区は月2回ぐらい土曜授業をやっている。荒川区は、これでいうと月1回相当ですけども、私学と比べればやはり土曜授業がたくさんやっていた方が保護者に評価をいただけるだろう。内容は置いておいてでございますけど。

であれば、やはり「10回ぐらいはやってくださいよ」って、「それでまとまりますか」というと、「そういうふうきちんと書き込んでくれば、我々はそれを受けとめてやるよ」という話だったので、「10回以上11回上限」というのはちょっと変わった表現になってしまったのですが、「10回、11回はやってね、それは学校教育の充実で学力向上に十分取り組めるでしょう」という目的をつけて、こういう形になったという背景がございます。

それで、(4)でございますけど、基準日を設けたというのは、実は予算特別委員会で学校の校長の裁量で土曜授業をやるのではなくて、きちんと曜日決めて日にちまで決めて教育委員会がイニシアティブをとって決めると、そうじゃないと社会体育団体は困っているのだと。

○**教育長** 野球とか、サッカーとか、ばらばらで参加していますから、ピッチャーが来なかったりするんで、うまい子が、それを問題にしているのですよ。

○**教育部長** 学校は学校で、かつて土曜日はもともと学校教育をやっていたのだから、やるのだしたら午後にやればいいのかというような、地域のスポーツ団体の立場に立ってみれば、もうこのようにフィックスしてしまえば、これを外せば子供たちは基本的には出席日数が足りる足りないという議論はやらなくて済むということになりますので、実質的な土曜授業は別に、あるいは教員は別にして、こういう形でやれば混乱なくいけるかなというところで、議会からの要望を踏まえて、こういうふう日にちを決めたというところでございます。

すみません、ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○**教育長** 日暮里地区について例外を設けているけど、大丈夫ですね。

○**教育部長** でも、しょうがないでしょ。

○**教育長** しょうがないです。

○**教育部長** 実は、5月のほかの日にしますと、結局、教育委員会のほかの行事とぶつかったり、わんぱく相撲とぶつかったり、結局、5月で申し上げますと12日しかとれなくて、12日がちょうど元三島神社の例大祭で、どうしようもなく、このような形になりました。

昨年度ですと、今年度の検討のときにはどこをとっても結局、祭礼がうまくクリアできないで、第2とか、第3とかと決めたかったのですが、だったらいつそのこと日にちを決めてしまおうい

うことで、このような検討の結果になった次第でございます。

○高野委員 小学校も中学校も同じ日程なのですか。

中学校は、私立学校ですと、土曜日やりますよね。ですから、小学校と中学校で、公立の場合ですね、差をつけて日数を余分にするとか、そういうのは無理なのですか。

○教育部長 もちろん小の校長も中の校長も入った中での検討をやってきました。ただ場合によっては個性的な校長先生ですと、土曜授業をほとんどやってなかった校長も、授業時数からいって確保できるのだという論を展開していた校長先生もいらっしゃったので、昨年度までは。

今年度は、比較的、中も授業時数は多くなっていると思いますけれども、特に中の方も「これで結構です」ということで、高野先生の御指摘は多分、中はもっと多く……

○高野委員 そういう意味です。

○教育部長 さらに多くと。

○教育長 教科書も厚くなりますしね。相当厳しくなります。

○高野委員 内容も大変難しいですから、やはり授業時間を多くとった方がいいかなと思います。

○教育部長 どうも、時数で積み上げていきますと、中がかなりぎりぎりらしいのですが、土曜授業やらなくても実は、実は時数上は確保できるというのはぎりぎりあるそうです。インフルエンザで休校とかそういうことがない限り。

ですから、ある意味では、ゆとりを持って、5日とか6日ぐらいあれば十分足りるという、時数だけでいくと足りるという状況です。

ただ、特色として、土曜授業をさらに中を増やすというのは今回、なかなかそこまでは。

○高野委員 アッパーリミットが11日ということですね。

○教育部長 はい、11日ということでやってまいりました。

○高野委員 そうですか。

○教育部長 今後、中学校の状況を見て、また必要であれば、そういう観点も含めて土曜授業の強化ということ。

ただ、実は文部科学省が週5日制という旗をおろしてないものですから、やれたとしても、多分、月2回ぐらいが限度かとは思っておりますけど、週5日制はおろしてないのですね、実際問題。

○教育長 都教委は、11日までは上限に見ていますよ、都教委の方から。

○教育部長 11日でしたか、都教委の上限は。

○高野委員 特に、荒川区は教育に力を入れていますね。周りの区を見渡して、より秀でたいですよ。周りの区と比べてどうですか。

○教育長 この表にもありますが、一番の課題は、中学生の学習時間が小学校に比べてすごく短

いのです。

そういうことも含めて、もっともっと家庭学習の改善をしていかないと、本当に区民の期待にこたえられないという現実です。課題の出し方とか、そういうことも含めて、新規一転してやらないと、なかなか大変な状況です。これを見たらわかりますよ。

○**教育部長** 先ほど御覧いただいた重点の教育課程の編成の重点の7枚目でございます。グラフが真ん中ほどにある資料でございます。

○**委員長** この表を見ますと、中1、中2あたりは家庭での勉強時間が非常に短いですね。やはり家庭でやるのはなかなか難しいところもありますので、学校の中でしっかりするのは大事だと思います。

○**教育長** そうですね。

○**委員長** やはり今後の課題としては、土曜日にも積極的に授業をやる方向に行くという気がいたします。

○**高田委員** 土曜日の公開授業と、この10日から11日というのは、全部公開授業なのでしょうか。

○**教育部長** 全部、公開にします。

○**高田委員** ですよ。

○**教育部長** はい。

○**高田委員** 今まで、3学期までずっとやっていた公開授業というのは平日ですよ。

○**教育部長** はい。月曜から金曜日までです。

○**高田委員** 何回か行ったことがあります。受けはPTAがやっていて、生徒の名簿は全部あって、そのほかに地域の方の名簿がありますが、平日だからか余り来ていないような気がしました。

○**教育部長** 我々も見に行くのですが、お母さん方中心に、学校によっては結構それなりにいらっしゃいます。教室に入っていくと、後ろで授業を見ている保護者の方が3、4人いらっしゃいます。

○**高田委員** 土曜日だともっと多いですか。

○**教育長** 多いですね。土曜日は、特に多いです。

○**高野委員** 23年度の第1回荒川教育委員会臨時会の教科書採択の会議録を見ますと、教育委員の先生方から、やはり「ボリュームが多い。」、「しっかりと教育しなくてはいけない」という発言が多いのです。

ですから、これを重点に置いて、あれだけのボリュームの教科書をマスターするというのは大変だと思うので、特に体力、知力を養うには一番いい中学生のとき、人生を決める中学生の時ですから、委員長もおっしゃるように、家庭教育の時間がこれだけ少ないのだから学校を主にする

ような時間帯を組みたいですね。

○**教育部長** 土曜授業は、週5日制が決められていることもございますので、今後、ある程度土曜日の回数というのは限定されてしまうと思いますね。

そういう意味では、学校での授業を充実ということでは補充授業を学校で行っておりますので、そういったところをさらに力を入れていくと。

例えば休業日中の補充授業というのは、夏休み中にやったり、平日午後、下校になっていた場合でも補充授業をやったり、学校ではしておりますので、それにもっと力を入れていくということとで対応していきたいと思います。補充授業をやっている学校は結構多いです。

○**青山委員** 今までに、土曜日に補充授業というのはなかったですか。

○**指導室長** 土曜スクールをやっていたときには、そこで、全員ではありませんので、補習のような形でやっているところもありました。

○**青山委員** 補習をやっているところがありましたよね。中学校でもありました。

○**教育長** 中学校の大きな課題は、学習時間で、部活動は一生懸命やるけれど、疲れ切って家に帰ったら寝るだけという状況です。

それも一つのネックになっていますので、やはり顧問とよく話しあって、ある程度のレベルまでに達しない子は補充学習を徹底的にやって、クリアできた子から部活に参加させるとか、そういう方向でやっていかないと、ただ部活だけやって、全然家庭学習をしない。宿題を忘れてきても平気な顔している。

だから、きちんとした点検評価をやっていただいても、やはりだめだなという感じがします。

○**青山委員** もし、土曜授業をもっと回数を増やすべきだという論になった場合には、それを補習するためには教員の方は週40時間労働制なわけですから、そうすると教員の定数を増やすのか、それとも非常勤講師を増やすのか、そういう話になるわけですね。

○**高田委員** 限られた時間しかないのだから、充実した授業にしてもらえないですね。

○**青山委員** だから、高野先生、そちらの手立てをしていただかないと。

○**高野委員** ぜひ。私立学校、特に中学ですよ。私立中学と公立中学と格差を作りたくない。そこが一番です。

○**青山委員** そうですね。

○**高野委員** 終戦後、非常に格差ができたものですから、これはやはり教育の平等ということからうたうとちょっとおかしいと思いますから。

○**青山委員** 理念はよかったのかもしれないですよ。ただ、結果的にはやはり私立学校の方がそれをとっていつてしまった。東京だけですけど。

○**教育長** 東京都教育委員会は、今年から都立高校の大改革を行うと言っています。

都立高校が余りにもひどいし、中ぐらいの学校ではほとんど進学できない状況になっています。もちろん、我々の公立中学校も真剣にやっていないと、高校へやりたいけど、行けどもすぐ中退してしまうという状況もありますので、やはり基礎的な学力をきちんとつけていくということが、責任として、先生方一人一人が自覚して、日々の授業の確立を迫っていかないと本当に大変な状況になってくると思います。

○高野委員 荒川は、教育がいいから人口が増加してくる、ぜひ、そういうふうになってほしいと思います。時間をうまく工夫しないといけないと思います。

○青山委員 先生方は毎月1回土曜日出勤するわけですが、その分は平日休みをとるのですか。

○指導室長 振替えはできるのですが、なかなか平日の授業がございまして、長期休業中に。

○教育長 夏休み中。

○青山委員 やはり休み中に休暇をとるということで振替えをするわけですか。

○教育部長 ただ、夏といっても、実は夏季……

○青山委員 いろいろありますよね。

○教育部長 ありますので。

○青山委員 だから、基本的にはやはり教員定数ですよ。

○委員長 学校5日制は文部省が掲げておりますし、あと、東京都の上限としてもやはり10日以上11日、これが上限ですね。

そうすると、正規のカリキュラムに組むのはかなり難しいのかなという気もします。例えば各学校で補習をしたときに何らかの人的な手当や補助金の支給は、難しいことなのですか。

○教育長 だから、それはパワーアップ事業で、諏訪台も、今、三中も、いわゆる寺子屋をやっています。それはもう、早稲田大学の大学院生、大学生たちをいっぱい使ってやっています。お母さん方がボランティアで丸をつけたり、そういうこともやっています。そういうことが広まっていけばいいのですが、だから何かやってくれて、各学校、いろいろ塾みたいな形で協力しますよというのはいいですし、意欲というか、そういうものも少し先生方に喚起していかなくてはいけないという感じがします。いや、本校はいいですと、拒否してしまうのですよね。

○教育部長 ある学校で成功したやり方を、ほかの校長が積極的に取り入れるというのはどうも。つまりA校、B校で成功したから、じゃあうちの学校も入れるかといっても、うまくいかなかったら嫌だなという心理が働くのかもしれないです。多分、やっていく上ではいろいろな負担感が教員にありますから、それを負担感なく入れられるようにうまく工夫をしているのだと思いますね。

例えば、三中寺子屋や、諏訪台の寺子屋というのはそういうことをやっているのだと思います

が、やはりほかの学校で「何か取り組んでくださいよ」と言っても、なかなか、「うちは別の方法で」とか、「違ったものでパワーアップ考えますから」とかということで、実態的には、なかなか取り組み上げていただけないという、教育長が今申し上げたとおりなのです。

○青山委員 だから、高野先生の論を実現するには、その論にはだれしも賛成だと思ふのですよ。

問題は、教員定数をいじれないとしたら、当面の策としては今パワーアップ事業というような話が出ましたけど、荒川区独自に人件費をつけて、全体のやりくりをして土曜日にも、正規事業ということにはならないかもしれない。

今まで、土曜日補習授業をやっていたような形で、土曜日にせめて補習の日にちをもっと増やすというのはあり得るのですよね。

それだったら、荒川区で独自で予算をつければできますよね。結構多額な予算になると思いますけれど、どうですか、高野先生。

○高野委員 そうですね。やはり、先立つ予算をきちっとして、協力者をリクルート、いわゆる教育には奉仕のような、これは原点に帰る必要があります。教育ということに対して、医師がそうでなければいけないように、患者さんを、困った人を見るという気持ちですね。

○教育部長 いや、私どもも、今、高野先生や青山先生から、あるいは委員長からいただいた御意見をすぐ実現させるのはなかなか難しいかと思えますけれども、お金も背景も必要なものですから、検討して行って…。ひよっとしますと、かつての学校図書館の充実のようにまた考えられますので、検討してまいりたいと思えます。

○青山委員 あのときも教育委員会で強い意見が出て、学校図書館の充実を一举にいただいたわけですから、予算を。

○高野委員 強く、よろしく申し上げます。

○委員長 続きまして、次の議題でございます。「『キンボールスポーツ』体験会の実施について」説明をお願いいたします。

○社会体育課長 「『キンボールスポーツ』体験会について」説明させていただきます。

荒川区は、平成25年の9月に開始されますスポーツ祭東京（東京国体）で、キンボールスポーツ競技の小学生の部の開催区となっていることから、多くの区民にキンボールスポーツを周知し、東京国体の機運の向上を図るために、キンボールスポーツの楽しさを実際に体験することができる体験会を実施いたします。

実際に、キンボールスポーツとは、1チーム4名で構成して、3チームが一つのコートで競います。直径122センチ、重さ1キロのゴムボールを床面に落とさないように「ヒット」と「レシーブ」を繰り返して競い合うスポーツでございます。

開催日時は、1月22日、日曜日の9時30分から12時でございます。

会場はスポーツセンターの小体育室、対象は小学生及び小学生以上の方ということで、保護者の方も対象といたしますが、実際の東京国体では、小学生の大会を区で実施しますので、多くの小学生に来ていただきたいと考えております。

内容については、ルール説明から入りまして、最終的には練習試合を行いたいと考えています。指導員といたしまして、東京都キンボールスポーツ連盟並びに荒川区キンボールスポーツ連盟から講師を呼んでおります。

参加費は、無料でございます。

申し込みは、当日受け付けとなっております。

その他といたしまして、室内用の運動靴だけ持参していただければ会場でできるという形をとらせていただいております。

今後の予定といたしましては、来年度につきましても体験会を実施いたしまして、25年にスポーツ祭東京で東京国体キンボールスポーツを実際に実施いたします。

現在の予定では、25年9月15日の日曜日が荒川区で小学生のキンボールスポーツ大会を実施するという予定になっております。

なお、キンボールのスポーツの東京国体につきましては、荒川区のほかに豊島区で一般の大会、そして中央区では競技性の高いチャンピオンの部を開催いたしまして、3区でキンボールスポーツを実施するとなっております。

また、この事業につきまして、周知活動を行うPR事業につきましては東京都の方から個別な連絡を受けておりまして、この事業につきましてはデモンストレーションスポーツということで8万円を上限に補助金がございます。

実際に、この事業、体験会の事業につきましては約10万程度の予算規模で実施する予定ですが、東京都から8万円を補てんされるというような事業になってございます。

説明は、以上でございます。

なお、キンボールスポーツのキンボールでございますけれども、こちらが実物になります。

この中にゴムのボールを入れますので、もっとはずむような形になりますけれども、大きき的にはこの大ききになります。

この大ききのボールを小学生でも扱えるのですが、3人でまず支え合いまして、もう1人がそれを打つと。ですから、必ず4人が、チーム全員がこれに触れていないとゲームが進行しないという形で、全員が参加できるというところがこのスポーツのいいところになっております。

○教育長 荒川区は結構いい成績していますよね。

○社会体育課長 はい。荒川区は、昨年の千葉国体でのデモンストレーションスポーツとして大会、千葉国体でもジュニアの部は優勝してございます。



○青山委員 それで東京国体がとれたわけですか。

○社会体育課長 はい。東京国体のときは、小学生の部を行うと。

また、荒川区では、意外と盛んでございますので、今度は荒川杯というのが2月12日にあるのですけれども、そのときも120チーム程度、全国から集まっていただきます。ちなみに、豊島区でやったとき20チームくらい集まらなかったらしいのですけれども、荒川区でやるとそのくらい集まります。

というのは、盛んですから、やはり強いところが来ます。今回は兵庫県や福井県、長野県からも参加します。

ですから、荒川区はかなり盛んだと言えると思います。

○高野委員 これは、ぱんぱんに張るのですか。

○社会体育課長 はい。今は、膨らます送風機がないので膨らませていませんが、このボールをぱんぱんに膨らませます。重さとしては、空気を中に入れて1キロという重さですので、子供でも十分に扱えます。

○高野委員 これは、運動会に普及しないのですか。

○社会体育課長 そうですね。

○高野委員 運動会でやると、もっと普及すると思いますが。

○社会体育課長 ただ、これが普及しないのは値段が高いというのがありまして、カナダからの輸入品なものですから、中のボールがパンクすると1万円するのです。

○委員長 1万円ですか。

○社会体育課長 はい、セットで中身と外皮で5万円定価でして、なかなかまだ値段が下がらないものですから。

○教育部長 高いですよ。

○高野委員 これが5万円は、高いですよ。

○社会体育課長 もっと日本で普及すれば安くなると思うのですが。カナダのオムニキン社がついています。

○青山委員 特許ですか。

○社会体育課長 そうらしいです。ですからまだパテットを日本がとってないみたいです。

○教育部長 日本で使っても、そのお金をとられてしまうのですね、きっと。

○青山委員 そうですね。

○社会体育課長 原価は大したことないらしいのですが。

○高田委員 学校でやっているところがありますね。

○社会体育課長 はい。この次で説明させていただきます。

○委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 では、続きまして、「平成24年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について」説明をお願いいたします。

○社会体育課長 続きまして、「平成24年度キンボールスポーツ学校導入プロジェクトの実施について」説明させていただきます。

先ほど御説明させていただきましたとおり、スポーツ祭東京（東京国体）でキンボールスポーツのジュニア大会を実施いたしますので、その部分に伴いまして区内の学校での体育の授業でも、競技の導入の支援をすることによりまして普及拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

平成23年度、今年度、第1回目を実施しましたが、今年度は3校、峡田小学校、第三峡田小学校、尾久西小学校で体育の授業でキンボールスポーツを導入していただきました。

このことに対して支援したわけでございますが、来年度、24年度につきましても、希望する学校につきまして引き続き支援を、実施していきたいと考えております。

内容につきましては、来年度5校程度を募集したいと考えております。

実施の内容でございますが、学校側では、学校授業に導入というのを決めていただきまして、その際に、全学年でも結構でございますし、高学年等に限定しても構わないということにしております。

実施を決められた学校につきましては、社会体育課の方からキンボールスポーツの2セットを貸し出しいたします。あわせて、荒川区キンボールスポーツ連盟の指導員が体育の授業や教員の講習会を実施いたします。指導員の派遣につきましては、学校とキンボールスポーツ連盟とで直接調整をお願いしております。

また、事業の実施後に、内容につきまして報告書の提出をお願いしております。

実施期間につきましては、24年度内で、1校につきまして2カ月から4カ月程度を考えてございます。

この内容につきまして、各学校に周知いたしまして、希望調査をしてございます。実施希望校が出そろい次第、ヒアリングを行いまして実施校を決定いたします。

なお、今後の予定でございますけれども、25年度も引き続きまして事業を実施し、スポーツ祭東京に多くの学校に参加していただきたいと考えてございます。

なお、2枚目に調査票等つけてございます。

以上で、説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○高田委員 さっき、キンボールのスポーツ競技のジュニアの部と小学生の部と書いてあったけれ

ども、ジュニアの部というのは小学生までですか。中学生はまた別にあるのですか。

○社会体育課長 中学生になりますと、キンボールの競技では一般の部になってしまいます。

キンボールスポーツは、日本の競技としてまだ日にちが浅いのですが、ジュニアの部というのは小学生の低学年・高学年、小学生の1年生から3年生と、4年生から6年生と、二つの部分に分かれてございます。

荒川区では、実際に小学生に今スポーツ広場等で指導しておりますけれども、小学生の高学年でも5年生・6年生になりますと体が大きくなりますので、4年生までの部で分けた方がいいのではないかということで、荒川区におきましては1年生から4年生までの部と、5・6年生の部という形で考えてはおります。

○高田委員 中学校も募集するのですか。

○社会体育課長 このプロジェクトは中学校でも、やっていただければと思い、対象としております。ただ中学生が正式な大会等に参加する場合には、一般となります。

○教育長 一中の生徒が大会に参加していますね。

○社会体育課長 そうですね。

一中は、教員の中にキンボールスポーツの指導をされる先生がいらっしゃいます。

○高田委員 でも、小学校高学年で一生懸命やっていた子が、中学に行くと、ないというのは寂しいですね。

○社会体育課長 中学生もスポーツひろばに来ていただいて、自分たちもやりますけれども、下の子供を指導しているという中学生も実際にいます。

○高田委員 卒業した後、いろんな地域のチームみたいなものはあるのですか。

○社会体育課長 はい。地域でチームはございます。区内でキンボールスポーツ連盟に加盟しているチームが約10団体程度ございます。

学校では、以前は第六中学校にキンボールスポーツの同好会といったような形のクラブがあったのですが、原中学でやっていた先生が一中に異動されています。

○高田委員 なるほど、わかりました。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 続きまして、「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」の実施につきまして、説明をお願いいたします。

○社会体育課長 「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」に実施について、説明させていただきます。

子供の体力の・運動能力の低下を指摘されておりますことから、遊びの要素を盛り込みまして、

楽しみながら運動能力を向上させ、運動好きな子供たちを育成する「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」を平成20年度以降、小学校で13校実施してまいりました。

事業の実施前後で行われました体力テストの結果、一定の効果が得られまして、また保護者のアンケートでも好評を得ていることから平成24年も引き続き実施するものでございます。

この事業につきましては、毎年度、同じ、同様に実施してございます。

実施内容でございますが、実施校は、平成24年度は小学校の未実施校11校のうちの4校を対象といたします。

実施する場所につきましては、各学校の体育館で実施いたします。

対象者につきましては、1校につきまして小学生2年生を20名程度と考えてございます。

実施の内容につきましては、「じゃんけんゲーム」や、「ボール」、「輪投げ」、「縄跳び」などの道具を使用しまして、遊び感覚のトレーニングプログラムがございまして、そのプログラムに沿いまして実施いたします。

実施期間につきましては、指導員の関係から4校が同時には対応できないというところがありますので、第3回ぐらいに分けて、1学期、2学期、3学期を中心とした期間に分けて実施をお願いしております。

実施する時間につきましては、放課後1時間程度を考えております。そうしまして、大体17回を目安に実施を考えてございます。

指導員につきましては、指導経験、実績のあるトレーニング有資格者を毎回3名程度派遣してございます。

参加費につきましては、無料でございます。トレーニングの効果につきましては、さきに申しましたとおり、運動能力テスト等で検証されてございます。

学校への依頼事項につきましては、トレーニングの開始前に20人の児童を待たせておきまして、その終了後には帰宅させていただきたいと考えております。

また、トレーニング期間中につきましては、先ほどのボールや、縄跳び等の道具を体育館の倉庫に保管をお願いしてございます。

また、保護者や担任の先生にもアンケートの協力をお願いしております。

実績等につきましては、平成20年度にモデル校として実施しました瑞光小学校1校、21年度から23年度までは、年度ごとに4校ずつ実施してございまして、現在のところ13校が実施済みでございます。

今後の予定につきましては、24年度、25年度、4校ずつ、そして最終的に26年度に3校実施しまして、全24校で実施を完了させていきたいと考えております。

なお、ここに記載がございませんが、実施した4校につきまして、翌年度フォローアップとい

う形で、2年生で、一応経験したものを、翌年3年生になりましたときに、もう1回、10回程度の実施のトレーニングを実施しております。

また、翌年度、その下の学年の子供にも希望者を募って実施をしております。

そのようなフォローアップをしておりますので、現在、平成22年度に実施した4校につきましては今年度実施しているところでございます。

この内容につきまして、各学校に例年4月当初に希望を調査しておりましたが、来年度の計画を立てる時点で調査をお願いしたいと思ひまして、この時期に各学校への依頼をしたところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

**○教育長** 選ぶ子供については、ある程度体力に自信がないとか、運動神経に自信がないという子にしているとか、それから検証の結果もどういう状況になったかを教えてください。

**○社会体育課長** 今、教育長がおっしゃったとおり、できましたら運動嫌いな子を、普段運動をしていない子を中心に選んでいただきたいということで学校にはお願いしてございます。

運動の好きな子供さん、サッカーや野球のクラブに入っているお子さんにつきましては、もともとそういうところで運動をされているので、できましたら運動をしていない子供さんをお願いしたいと考えています。

なお、効果につきましては、トレーニング17回の最初と最後には体力テストとして、20メートル走、腹筋、縄跳び、反復横跳びの4種目実施しておりますが、ほとんどの子供が4種目中2種目ないし3種目がレベルアップしているという形でございます。

なお、またアンケートにつきましては、保護者の方から、運動を今までしなかったお子さんが運動についての会話がふえた、もしくは積極的になったというような好評価をかなり多くいただいているところでございます。

**○委員長** 何か、御質問などございますでしょうか。

**○高田委員** 運動したことがないというのは寂しいことですね。昔は、子供のころから育つ段階で、体使って、みんな汗かいて家の働きをしていました。近ごろの子供たち、運動をしていないというのは本当に寂しいですね。これだけじゃなくて、ずっとずっとフォローしてもらいたいですね。

**○社会体育課長** 実際にアンケートでも、毎年やってほしいという要望はかなり多くいただいています。

**○委員長** これは、一次施行について、小学2年生男女20名程度ということですが、学校によって児童数が違いますね。そうすると、児童数が少ない場合は希望者全員かもしれないですけども、児童数が多いと選んでいくということになるのですか。

**○社会体育課長** ですから、2クラスないし3クラスある学校につきましては、最終的に申し上げ

まして、できましたら希望制でございますけれども、運動をしてないお子さんを勧めていただきたいと。もちろん、運動能力高いお子さんが入っている場合もございますけれども。

○委員長 そうですね。児童数の多い学校から、この枠を広げてほしいとか、そういった要望は出ていないのですか。

○社会体育課長 それは、特には聞いてございません。逆にあまり少ないところは、少ないと寂しいものですから、希望者が10人程度の場合には3年生も含めて、実施しても構わないという形に、枠を広げることはございます。

○委員長 そうですか。

では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 続きまして、「『柳田邦夫絵本大賞』受賞者の決定について」、説明をお願いいたします。

○南千住図書館長 それでは、「『柳田邦夫絵本大賞』受賞者の決定につきまして」御報告いたします。

骨子は、案件名のとおりでございます。

内容の欄を御覧いただければと思います。柳田邦夫絵本大賞、(1)の目的は記載してありますとおり、柳田邦夫氏の協力を得まして、子供から大人多世代にわたる絵本の読書の普及促進を図るものでございます。

募集期間につきましては、ここに記載のとおりです。

なお、一般でのみ延長というのは、ちょっと応募作品数が伸び悩んだものですから1カ月延長させていただきました。

応募状況でございます。子供の部、529名、一般の部20名でございました。

(4)受賞者でございます。まず、アで子供の部です。大賞は、峡田小学校5年生の村山士竜君が大賞になりました。

優秀賞につきましては、汐入東小学校5年生の餘多分萌瑛さん、五峡小学校5年、田中菜夢さん、汐入東小1年の杉谷遙華さん、この3名でございます。

続きまして、奨励賞、こちらも3名で、瑞光小の4年、佐藤ひかりさん、汐入東小5年、高橋美紅さん、五峡小学校3年、中沢洋斗君の3人でございます。

これとは別に、協賛していただいている東京荒川ロータリークラブ賞、これにつきましては、一日小3年の藤倉みゆさんが受賞されました。

このほか、東京荒川ロータリークラブ努力賞、10名につきましては、汐入東小1年生の大岩春翔君をはじめ、この10名でございます。

裏面を御覧いただければと思います。

イで一般の部でございます。大賞は、吉田千枝さんでございます。この方は、昨年に引き続き2年連続の受賞となります。柳田先生とやりとりさせていただいて、2年目まではよいことにしましょうと。3年連続は、また考えましょうというような御意向をいただいております。

優秀賞につきましては、ここに記載の御三方でございます。奨励賞も、この御三方でして、東京荒川ロータリークラブ賞は田崎明さんで、この方は、去年の奨励賞を受賞された方でございます。

今後の予定でございます。

後ほど、もう一つの案件で御報告させていただきますが、明日の「第5回荒川子ども読書フェスティバル」で表彰を行いまして、2月に入りましたら図書館のホームページで掲載してまいりたいと考えてございます。

なお、柳田邦夫絵本大賞、ロータリークラブ賞、子供の部、大人の部、合計4作品につきましては、この浅黄色の表紙の冊子に掲載させていただいています。これを明日、当日、会場でも配る予定でございます。

あと、もう一つのクリーム色の表紙の方は、小論文コンテストの作品集を今日の資料でつけさせていただきますいております。よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

○青山委員 吉田千枝さんの2年連続でいかななものかと言うけど、でも内容は素晴らしいですね。

○南千住図書館長 はい。そうですね。

○青山委員 もう完全に荒川の話だし、図書館にとっては理想的ですね。

○南千住図書館長 そうですね。

○青山委員 文章ではないですか。「あらかわ街なか避暑地」というのも、ネーミングがよかったですよね。

○南千住図書館長 一応、御本人も受賞の連絡をしたら、「去年もいただいたのですが、よろしいでしょうか」というような謙虚な方でございます。

○青山委員 そうですか。しかし、素晴らしいですね、これは。

この「子供の遠慮」というのが、大体、現代的な話題なのです。母親の忙しい姿を子供に見せることは、子供の遠慮を大きくさせるのでないか。それは言いたいことがあるのに、言えない環境をつくってしまう。これは、現代の課題なのです。私も、今年、修士論文の指導で大学院生の1人に、障害者の兄弟についての実態調査をさせたのです。

障害者に対しては、社会も行政も親も全面的に面倒を見ます。大抵、子供障害者の兄弟にいる

いろ問題が出てくるのです。なぜかという、ほとんどこれは放ったらかしになるのです。放ったらかしになるどころか、あんたは我慢しなさいと抑圧されて育つわけですね。

それが後でどういう問題を起こすかという問題があって、ようやくそこまで来た。今までは、障害者の面倒を見るだけで行政も社会も精いっぱいだったのですが、そういう場合に、障害者の、あるいは障害者の親に対する支援はいろいろあるのです。今までは、障害者の兄弟はほとんど置き去りにされていたのです。いろいろな問題が出てきているのです。

○高野委員 次男坊の私もそういう意味では、ありますけど。

○青山委員 いやいや…、逆にいい面もありますけど。

○高野委員 そうですね、これはすごいですね、「子供の遠慮」、社会のテーマですね。

○青山委員 「あらかわ街なか避暑地」は出てくるし、「子供の遠慮」問題は出てくるし、これはやはり柳田先生の目にとまりますよ。

○高田委員 20人しか応募がないということはちょっと寂しいですね。

○南千住図書館長 そうですね。昨年も28で、かなり少なかったのですが、結果を見て私どもも、今後さらに一生懸命啓発していきたいと思っています。

ほかの事業では、佐藤課長のところでやっているコミュニティカレッジに配ってもらったら、講座にかなりの人の応募があったということもあるので、そういったいろんなところに連携を図りながら、広く声かけを、一般の部はやっていきたいと思っています。

読み聞かせなどのボランティアをやりたいという方もいらっしゃるみたいなので、ぜひこの絵本大賞に、作品を出していただきたいと思います。

○高田委員 20名のうち、去年も応募していた人は何人ぐらいいるのですか。

○南千住図書館長 去年応募している方は、大体応募していただいています。

○委員長 応募資格は荒川区在住の条件のつくのですよね。一般の部が少ないということで。

○南千住図書館長 図書館のホームページではうたっていますが、あとは広報だったりするので、確かにお目にとまるところがかなり限定はされてしまうと思います。

○委員長 そうですか。

○南千住図書館長 ただ、ここまでの規模になってきたので、特に条件を縛らなくてもよいのかもしれない。

○委員長 そうですね。

○教育長 学校が重なって、つながっている場合がありますよね。あくまでも、これは名前も学校も伏せてやっているのでしょ。

○南千住図書館長 伏せてやっています。学校で力点を置いていただいているところは、今年もやはり応募が多くて、昨年はこの子供の部で、学校数は実数で拾うと5校だったのに、今回は8校



で、ほかの学校も増えてきました。

ただ、やはり昨年多かった汐入東小と、峡田小は、今年もそれなりに応募いただいているので、どうしても伏せていてもやはり作品の中には残ってきます。

○委員長 そうですね。柳田先生、今、大変にお忙しいですね。

○南千住図書館長 そうですね。

○教育長 2日前にお話をしたら、震災の事故調査や福知山線の件、いろいろな事故調査をされていますよ。

○委員長 そうですね。お忙しい中、本当によくやっていただいております。

○南千住図書館長 そういう意味では、去年は一人一人にメッセージをいただいたのですが、「コメントは当日の会場でいいですか」と言われたので、「はい、お願いします」と。去年はこの時点で書いていただいたのですが、そこまではちょっと無理言えないなど。

○委員長 こうやって選んでいただけるだけでもありがたいですね。

○南千住図書館長 そうですね。

○教育長 中学校は何校出しましたか。

○南千住図書館長 中学校は、もう一般の部に入ってきているので。この課題ではありますね。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 続きまして、「第5回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について」説明をお願いいたします。

○南千住図書館長 それでは、「第5回あらかわ子ども読書フェスティバルの開催について」御報告いたします。

骨子の欄でございます。荒川区子供読書活動推進計画に基づきまして、子供たちが多様な方法で本に親しむきっかけづくりとして実施した事業のとりまとめとして、フェスティバルを指導室と共催するものでございます。

日時、会場でございます。明日でございます。1月14日土曜日、13時半から16時、会場はホテルラングウッド4階の日暮里サニーホールです。

内容の欄でございます。ここに明日の次第を記載させていただいてございますが、大きく分けますと、最初の部が第4回柳田邦夫絵本大賞の表彰式ということで、3番のところになりますが、1時35分から休憩までの14時45分まででございます。

その後、第6回あらかわ小論文コンテストの授賞式ということで、15時からでございます。最終的には16時までの予定となっております。

簡単ですが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、その他の報告事項ですが、1月から3月までの教育委員会関係主要行事については配付資料のとおりですが、これに関して何かございますでしょうか。

○教育総務課長 事務局からはございません。

○委員長 よろしいでしょうか。

○教育総務課長 はい。

○委員長 予定しておりました事項は以上ですが、事務局より何かございますか。

○教育総務課長 ありません。

○委員長 それでは、以上をもちまして教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

—了—